

令和8年度

小金井市の母子保健

(令和7年度 事業実施分)

子ども家庭部 こども家庭センター 母子保健係

目次

業	務	概	要	1
第1	母子保健事業			1
1	妊娠届出・母子健康手帳交付（母子保健法第15条・16条）			1
2	両親学級（母子保健法第9条）			2
3	新生児・未熟児・妊産婦訪問指導（母子保健法第11条・17条～19条）			3
4	妊婦健康診査（母子保健法第13条）			5
5	妊婦精密健康診査（母子保健法第13条）			6
6	妊産婦・乳幼児保健指導（母子保健法第10条）			7
7	新生児等聴覚検査			8
8	産婦健康診査（母子保健法第13条）			9
9	乳児健康診査			10
10	乳幼児経過観察健康診査（母子保健法第13条）（こどもからだ相談）			13
11	乳幼児発達健康診査（母子保健法第13条）（こどもからだ相談）			14
12	乳児精密健康診査（母子保健法第13条）			15
13	1歳6か月児健康診査（母子保健法第12条）			16
14	1歳6か月児経過観察健康診査（心理）（母子保健法第12条）			18
15	1歳6か月児精密健康診査（母子保健法第12条）			19
16	3歳児健康診査（母子保健法第12条）			20
17	3歳児経過観察健康診査（心理）（母子保健法第12条）			23
18	3歳児精密健康診査（母子保健法第12条）			24
19	乳幼児健康相談（のびのび広場相談）			26
20	育児不安親支援事業（ひだまり）			27
21	歯科健康相談（健康課事業）			27
22	産後ケア事業（母子保健法第17条の2）			28
23	ファーストバースデーサポート事業			29
24	多胎児家庭移動支援事業			30
25	妊婦のための支援給付・妊婦等包括支援事業			31
第2	歯科保健事業			32
1	乳幼児歯科相談室			32
2	一般歯科健康診査（妊婦）			34
3	各種事業における歯科健康教育・歯科健康相談			35
第3	栄養指導・食育事業（健康増進法第17条・食育基本法第10条）			36
1	食育事業			36
2	各種事業における栄養相談・栄養指導			37
3	乳幼児食育メール配信事業			37
第5	養育医療給付事務（母子保健法第20条）			38

業 務 概 要

第 1 母子保健事業

1 妊娠届出・母子健康手帳交付（母子保健法第 15 条・16 条）

妊娠届出書を提出した妊婦に母子健康手帳を交付し、妊娠中の経過・出産の状況・各種健康診査・予防接種の記録等、母と子の健康保持を図ることを目的とする。

(1) 妊娠届出書

開始年度 平成 9 年度

年齢別届出数

(単位：件)

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
20 歳以下	0	0%	1	0.1%	3	0.3	3	0.3%	0	0%
21～24 歳	17	1.7%	11	1.1%	23	2.6	20	2.2%	21	2.2%
25～29 歳	219	22.3%	200	20.1%	160	18.1	199	21.7%	191	20.4%
30～34 歳	403	41.0%	410	41.2%	375	42.4	379	41.2%	391	41.7%
35～39 歳	269	27.3%	293	29.5%	258	29.2	251	27.3%	264	28.2%
40 歳以上	76	7.7%	79	8.0%	66	7.4	67	7.3%	70	7.5%
合計	984	100.0%	994	100%	885	100.0%	919	100%	937	100%

妊娠週別内訳週数

(単位：件)

	満 11 週以内	満 12～19 週	満 20～27 週	満 28 週以上	分娩後	不詳	満 11 週以内 (第 3 月以内) の届出割合 (%)
届出数	899	30	4	4	0	0	95.9%

(2) 母子健康手帳

開始年度 平成 4 年度（東京都から移管）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交付数（冊）	996	1,011	903	936	988

※妊娠届出書との差は、多胎児・再交付分

(3) 妊婦面談

開始年月日 平成 29 年 6 月 1 日

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
面談数（人）	618	894	918	869	923

2 両親学級（母子保健法第9条）

妊婦及びそのパートナーを対象に講義及び沐浴等の実技指導を行い、妊娠・出産・育児に関する知識を普及することを目的に実施する。

平日実施の「ひまわりクラス」と土曜日実施の「たんぽぽクラス」の2教室を設け、選択制により実施した。

（※令和2年度より両親学級は、各回2日間から1日間に変更。）

(1) ひまわりクラス

開始年度	平成9年度
対 象 者	概ね16～27週の妊婦とパートナー
周知方法	母子健康手帳の交付時に案内文を配布、市報、ホームページ
申込方法	電話による申込
実施回数	年4回
実施内容	沐浴実習、助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士による講義
実施場所	小金井市保健センター

(2) たんぽぽクラス

開始年度	昭和58年度
対 象 者	概ね16～27週の妊婦とパートナー
周知方法	母子健康手帳の交付時に案内文を配布、市報、ホームページ
申込方法	電話による申込
実施回数	年12回
実施内容	沐浴実習、助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士による講義
実施場所	小金井市保健センター

実施状況（受講人数（延べ人数））

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ひまわりクラス	52	95	67	78	96
たんぽぽクラス	100	109	490	499	507
合 計	152	204	557	577	603

3 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導

(母子保健法第11条・17条～19条)

新生児及び妊産婦を対象に、発育や疾病予防等、育児上必要な事項や日常生活等について、委託訪問指導員及び市保健師が家庭訪問の上、適切な指導・助言を行い、異常の早期発見に努める。また、居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図ることを目的に実施する（平成21年4月から新生児訪問事業の拡大として、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」を実施した。）。

また、訪問指導の円滑な推進及び市との連携を図るため、指導員連絡会、事例検討会及び訪問指導員・保健師の資質向上のための研修会を開催した。

(1) 新生児訪問指導

	委託訪問指導員	市保健師
開始年度	平成9年度	平成9年度
対 象 者	原則として生後120日まで 妊娠、出産ともほぼ問題なく経過したと思われる児 赤ちゃん連絡票（出生通知票）未提出の家庭の児	原則として生後120日まで 継続した支援が必要であると判断された児
周知方法	妊娠届出時に赤ちゃん連絡票及び返信用封筒を配布、健康課・子育て支援課窓口、妊婦面談	妊娠届出時に赤ちゃん連絡票及び返信用封筒を配布、健康課・子育て支援課窓口、妊婦面談
訪問方法	市内地区別	市内地区別
指導員数	7人	5人（会計年度任用職員含む）

(2) 未熟児訪問指導

開始年度	平成16年度
対 象 者	原則、生後1年未満 出生体重2,000g未満児又は出生体重2,000g以上で経管栄養、点滴等の医療を受けた乳児
周知方法	妊婦面談、問合せ時に個別対応
訪問方法	市内地区別
指導員数	市保健師5人（会計年度任用職員含む）

(3) 妊産婦訪問指導

	委託訪問指導員	市保健師
開始年度	平成 9 年度	平成 9 年度
対 象 者	妊娠、出産ともほぼ問題なく経過したと思われる児の母	若年（20 歳未満）又は高年（35 歳以上）の初産婦 妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、多胎妊娠などの妊産婦 不安が強かったり、生活環境上、特に指導が必要と思われる者等
周知方法	妊娠届出時に赤ちゃん連絡票及び返信用封筒を配布、健康課・子育て支援課窓口、妊婦面談	
訪問方法	市内地区別	
指導員数	7 人	5 人（会計年度任用職員含む）

(4) 実施状況

ア 赤ちゃん連絡票（出生通知票）届出数

(単位：人)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
赤ちゃん連絡票届出数	1,093	877	917	907	906
うち低出生体重児	70	67	88	108	63
うち未熟児	26	20	12	20	17

イ 妊産婦訪問指導

(単位：人)

	委託指導員	市保健師	合計
	実施数（延べ）	実施数（延べ）	実施数（延べ）
妊婦	0	20	20
産婦	904	90	994

※妊婦訪問は母子保健事業報告書、産婦訪問は事務報告書に準ずる

ウ 新生児・未熟児訪問指導

(単位：人)

	委託指導員	市保健師	合計
	実施数（延べ）	実施数（延べ）	実施数（延べ）
新生児（未熟児除く）	910	94	1,004
うち 28 日未満実施数	162	34	196
うち市内里帰り実施数	13	0	13
未熟児	0	22	22

エ 実施状況

(単位：件)

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	委託指導員	市保健師	委託指導員	市保健師	委託指導員	市保健師	委託指導員	市保健師	委託指導員	市保健師
新生児（未熟児除く）	846	56	903	57	779	68	875	73	910	94
未熟児	7	9	3	20	2	22	0	20	0	22
妊婦	0	31	0	12	0	9	0	20	0	20
産婦	849	133	901	79	779	136	875	83	904	90

4 妊婦健康診査（母子保健法第13条）

妊婦健康診査を実施し健康管理に努めることで、妊産婦及び乳児死亡の減少、流早産の防止並びに心身障害の発生予防を目的に実施する。

なお、妊婦健康診査については、平成20年度：助産院及び東京都外の医療機関についても償還払いにて公費助成を開始、平成21年度：実施回数を14回に拡充、平成28年度：超音波検査の年齢制限を撤廃、令和5年12月以降：超音波検査助成の実施回数を1回から4回に拡充。

開始年度	平成9年度	
対象者	市内に住所を有する妊婦	
周知方法	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付	
実施回数	14回	
健診内容	1回目	体重・血圧測定、尿検査、血液型、貧血・血糖、不規則抗体・HIV抗体、梅毒・B型肝炎・C型肝炎・風疹
	2回目以降	（必須項目）体重・血圧測定・尿検査、保健指導 （選択項目）クラミジア抗原、経膈超音波、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST
	超音波検査	4回分
	子宮頸がん検診	1回分（原則、妊娠初期に使用）
実施場所	都内契約医療機関（里帰り妊婦健康診査を除く）	

実施状況

ア 妊婦健診受診状況

（単位：人）

	対象者数	受診票を使用して受診	里帰り等助成申請者
1回目	937	882	118
2回目以降		9,194	

（単位：人）

	受診内訳							有所見率
	受診票 受理数	所見内訳		区市町村への連絡事項内訳				
		異常なし	所見あり	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他	
1 回目	882	854	28	0	255	1	626	3.2%
2 回目以降	9,194	8,860	334	2	2,960	1	6,231	3.6%

※里帰り等申請者を除く。

イ 超音波検査及び子宮頸がん検診受診状況

(単位：人)

	受診票を使用して受診	里帰り等助成申請者	合計
超音波検査	3,354	23	3,377
子宮頸がん検診	869	3	872

(単位：人)

	受診票 受理数	受診内訳						有所見率
		所見内訳		区市町村への連絡事項内訳				
		異常なし	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他	
超音波検査	3, 354	3, 309	45	1	981	1	2, 371	1. 34%
子宮頸がん検 診	869	854	15	1	245	1	622	1. 7%

※ 里帰り等申請者を除く。

ウ 受診者数

(単位：人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
妊婦健診	1回目	925	964	858	877	882
	2回目以降	9,685	9,579	9,406	8,897	9,194
超音波検査		876	899	991	3,071	3,377
子宮頸がん検診		908	948	837	849	872

※里帰り等申請者を除く。

5 妊婦精密健康診査（母子保健法第13条）

妊婦健康診査の結果、精密健診が必要な妊婦に対し、母体の保護を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	妊婦健診診査で医師が必要と認めた妊婦
周知方法	妊婦面談、問合せ時に個別対応
発行回数	1回
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約医療機関

実施状況

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請者数	0	0	0	0	0
受診者数	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

6 妊産婦・乳幼児保健指導（母子保健法第10条）

経済的理由により保健指導を受けることが困難な妊産婦・乳幼児に対して診察、検査結果・療養指導、疾病の予防及び健康増進に必要な助言を行い、母子の健康管理を目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対 象 者	妊産婦・乳幼児で生活保護世帯及び市民税非課税世帯
周知方法	妊婦面談、問合せ時に個別対応
申込方法	本人申請（他機関の協力も得る）
指導票の有効期間	妊婦：交付の日から分娩日まで
	産婦及び乳幼児：交付の日から1か月間
交付枚数	1回申請1枚（妊婦については妊娠週数を考慮した必要枚数）
指導内容	一般保健指導（診察・血圧測定・梅毒血清反応検査・尿検査・事後指導）
実施場所	都内契約医療機関

実施状況

（単位：人）

	妊婦	産婦	乳幼児	合計
指導票発行実数	0	0	0	0
指導票発行延べ数	0	0	0	0
受診延べ数	0	0	0	0

受診者数（延べ）

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
妊婦	0	0	0	0	0
産婦	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

7 新生児等聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置が講じられるようにすることを目的に実施する。

開始年度	令和元年度
対 象 者	生後50日以内まで
周知方法	母と子の保健バッグ、ホームページ
実施回数	1回
検査方法	耳音響放射検査（OAE）又は、自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）
実施場所	都内契約医療機関（里帰り新生児聴覚検査を除く）

※平成15年度から30年度は市独自の制度、令和元年度から都の制度に移行

実施状況

（単位：人）

受診内訳							
受診票 受理数	総合判定			区市町村への連絡事項			
	異常なし	耳鼻科受診 が必要	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
742	735	6	1	0	59	5	678

※里帰り等申請者を除く。

里帰り等新生児聴覚検査受診費助成金（令和元年度開始）

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請者	138	133	104	106	95

8 産婦健康診査（母子保健法第13条）

妊娠高血圧症候群や貧血の後遺症を早期に発見し、適切な治療に繋げることを目的に、心身の不調に陥りやすい産婦の健康増進を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対 象 者	産後6か月以内の産婦
周知方法	健診前月に個別通知・市報
実施回数	3～4か月児健康診査と同時実施。（集団健診 月2回（第1・第3木曜日）） ※令和3年度は個別健診で実施した。
健診内容	予診・血圧測定・尿検査・個別相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	保健師・助産師・看護師・事務

受診状況

（単位：人）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
回数（年）		0回	24回	24回	24回	24回
対象者数		0	981	953	860	921
受診者数		0	919	919	839	879
受診率		0%	93.7%	96.4%	97.6%	95.4%
受診者数 （延べ）	尿検査	0	80	65	44	69
	血圧測定	0	53	50	34	60
	貧血	0	0	0	0	0
有所見者数		0	31	32	24	41
有所見率		0%	3.37%	3.48%	2.86%	4.47%
有所見者数 （延べ）	尿検査	0	19	21	15	28
	血圧測定	0	21	11	9	14
	貧血	0	0	0	0	0

個別相談結果

（単位：人）

健診時の指導	要経過観察	要精密	その他	合計
4	3	0	0	7

9 乳幼児健康診査

(1) 3～4か月児健康診査（母子保健法第13条）

身体の発育が目覚ましく、定額等の発達上の指標を認めるこの時期に健診を行い、発育・発達の確認、疾病の早期発見に努めるとともに、乳児の健全な育成を図るため適切な助言指導を実施する。

開始年度	平成9年度
対 象 者	健診前月3か月に達した、6か月未満の乳児
周知方法	健診前月の個別通知・市報
実施内容	集団健診 月2回（第1、第3木曜） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年6月より医療機関での個別健診と集団健診（集団健診5回、個別健診10か月間）を併用して行い、令和3年度は個別健診を実施した。
健診内容	予診・身体計測・小児科診察・個別相談（保健・母乳・栄養・歯科）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制 （集団健診）	小児科医師・助産師・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・事務

受診状況

（単位：人）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
回数（年）	個別	24回	24回	24回	24回	24回
対象者数		970	981	953	888	940
受診者数		939	919	931	860	903
受診率		96.8%	93.7%	97.7%	96.8%	96.1%
有所見者数		208	409	501	400	386
有所見率		22.2%	44.5%	53.8%	46.5%	42.7%
未受診者数		60	53	22	28	35
状況把握数		60	53	22	28	35
把握率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
状況を把握している未受診者の内容	健康	44	24	11	12	8
	病気	5	8	3	2	5
	心身障害					
	転出	10	18	7	12	22
	死亡	0	1	0	0	0
	その他	1	2	1	2	0

※心身障害項目については令和3年度以降未集計（母子保健事業報告統計項目変更により）

診査結果（詳細）

（単位：人）

受診者数	有所見者数	有所見者数（延べ）	所見内訳（延べ数）											
			発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉科	胸部・腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達・神経	その他
903	386													
有所見者数（延べ）		544	59	242	18	3	7	19	60	25	7	12	76	16
指示内訳	精密健診	13	1	2	1	0	0	0	2	0	2	5	0	0
	受診（治療）勸奨	69	0	56	4	0	2	3	3	0	0	1	0	0
	他機関管理中	217	21	97	7	1	3	8	44	18	5	4	3	6
	経過観察	67	22	0	0	0	0	1	0	1	0	0	43	0
	一時的指導	178	15	87	6	2	2	7	11	6	0	2	30	10

（母子保健事業報告より）

個別相談結果（延べ）

（単位：人）

	健診時の指導	要経過観察	その他	合計
保 健	148	129	0	277
母 乳	149	46	0	195
栄 養	20	0	0	20
歯 科	13	0	0	13

(2) 6・9か月児健康診査（母子保健法第13条）

乳児健診の一層の強化を図り、疾病の早期発見に努めることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	市内に住所を有する6～7か月児・9～10か月児
周知方法	3～4か月児健康診査時に交付
実施内容	6～7か月時1回、9～10か月時1回
健診内容	問診・身体計測・小児科診察・保健指導（栄養・生活・予防接種・事故防止等）
実施場所	都内契約医療機関

受診状況

(単位：人)

	対象者数	受診票 受理数	受診率	総合判定結果 内訳（実数）				今後の指導と市への 連絡事項内訳（延べ）				有所見率
				問題 なし	問題 あり	疑い	不明	当院で 実施	市で 実施	他機 関管 理中	その他	
6～7か月児	940	854	90.9%	774	69	8	3	590	1	18	0	9.0%
9～10か月児	940	807	85.9%	719	76	11	1	507	2	19	1	10.8%

受診者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6～7か月児	938	887	870	879	854
9～10か月児	927	914	865	885	807

(3) ブックスタート事業

乳児と保護者が絵本を介して触れあい、楽しいひとときを持つことを支援するために、地域ボランティアによるブックスタートの趣旨等の説明とともに絵本等を配布する事業である。

※令和4年度は、令和3年度と同様に配布方法を変更し、各イベントや窓口等で絵本等を配布した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ボランティアによるブックスタート運動についての説明は休止した。

開始年度	平成15年度
対象者	3～4か月児健康診査受診者
周知方法	従来：健診案内時 ※令和3年度は各イベントや窓口で案内
実施回数	従来：月2回（3～4か月児健康診査と同時実施）
実施内容	対象者にブックスタートパックを配布 ボランティアによるブックスタート運動についての説明
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	従来：ボランティア ※令和4年度は市職員が配布

実施状況（参加人数）

(単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
291	919	931	860	903

10 乳幼児経過観察健康診査（母子保健法第13条）（こどもからだ相談）

一般健診の結果、経過観察が必要と判断された乳幼児に対し、定期的に健診を行い、健全な育成を図るとともに、疾病の早期発見に努め、また必要に応じ継続的な指導を実施する。

開始年度	平成9年度
対 象 者	3～4か月児健診、6・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等の結果、経過観察健康診査が必要と判断された乳幼児
周知方法	健診月に個別通知
実施内容	月1回
健診内容	予診・身体計測・小児科診察・個別相談（保健・栄養）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	小児科医師・保健師・看護師・管理栄養士・事務

受診状況

（単位：人）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
回数（年）		12回	12回	12回	12回	12回
受診予約者数		30	64	90	61	40
受診者数		26	61	78	59	36
初診・ 再診内訳	初診者数	18	59	75	59	34
	再診者数	8	2	3	0	2
受診者率		86.7%	95.3%	86.7%	96.7%	90.0%
初診者の有所見者数		4	8	7	2	4
初診者の有所見率		22.2%	13.6%	9.3%	3.4%	11.8%

1 1 乳幼児発達健康診査（母子保健法第 1 3 条）（こどもからだ相談）

一般健診の結果、運動発達遅滞・精神発達遅滞等が疑われる乳幼児に対して、小児神経学の立場から発達に重点をおいた健診を行い、疾病の発見、早期療育を実施し、継続的な指導を行う。

開始年度	平成 9 年度
対 象 者	3～4 か月児健診、6・9 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診等の結果、発達健康診査が必要と判断された乳幼児
周知方法	健診月に個別通知
実施内容	月 1 回
健診内容	予診・身体計測・小児科診察・個別相談（保健・栄養）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	小児科医師・保健師・看護師・管理栄養士・事務

受診状況

（単位：人）

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
回数（年）		8 回	12 回	12 回	12 回	12 回
受診予約者数		12	25	22	16	16
受診者数		11	22	21	16	16
初診・ 再診内訳	初診者数	9	18	21	15	16
	再診者数	2	4	0	1	0
受診者率		91.7%	88.0%	95.5%	100%	100%
初診者の有所見者数		4	7	6	2	2
初診者の有所見率		44.4%	38.9%	28.6%	6.7%	12.5%

診査結果（初診者のみ）

（単位：人）

初診者数		有所見者数 実数	所見内訳				
			精神運動発達遅滞 (全体的な遅れ)		精神発達遅 滞等精神面 の問題	筋緊張の異 常、麻痺等 運動面の問 題	その他
1 6		2	0	1	0	1	0
指示内訳	精密健診	0	0	0	0	0	0
	受診（治療）勧奨	0	0	0	0	0	0
	他機関管理中	1	0	1	0	0	0
	経過観察	1	0	0	0	1	0
PT・OT 指導		0	0	0	0	0	0

1 2 乳児精密健康診査（母子保健法第13条）

乳児健診の結果、診断の確定のため、より精密な健診が必要と判断された乳児に実施し、健診の強化を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対 象 者	3～4か月児健診、6・9か月児健診、先天性代謝異常等検査、新生児聴覚検査等で精密健康診査が必要と判断された乳幼児
周知方法	3～4か月児健診時に勧奨、6・9か月児健診後勧奨 ※令和3年度は個別健診のため精密健康診査受診票発行はしていない。個別健診では必要時、各契約医療機関から紹介状を発行している。紹介状結果は下表に含まない。
発行回数	集団健診実施時は2回以内
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約専門医療機関

診査結果（精密検査受診票での把握）

（単位：人）

受診票発行数	結果把握率	結果把握数	内科					皮膚科		眼科的			耳鼻科	
			体重増加不良	心雑音	特徴異 質徴候 顔貌・変	発達の遅れ 学的異常 神経	その他	母斑	その他	斜視	眼脂・流涙	その他	外耳奇形	その他
12	125.0%	15	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	2
指示内容	要治療		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭にて経過観察		0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	2
	異常なし		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		外科		泌尿器科			整形外科						その他
		鼠径ヘルニア	その他	停留睾丸・移動睾丸	陰のう水腫	その他	股関節の異常	内反足	その他の四肢の異常	斜頸	胸郭の異常	その他	
		0	1	0	0	0	4	0	1	0	0	0	2
指示内容	要治療	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	家庭にて経過観察	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	異常なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他・不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

結果把握数

（単位：人）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（個別健診のため）0	23	41	29	15

1 3 1 歳 6 か月児健康診査（母子保健法第 1 2 条）

幼児初期の身体発育・精神発達の面で、歩行や言語発達の節目にあたる時期に総合的な健診を行い、疾病等の早期発見を図るとともに、生活習慣の自立、むし歯予防及び栄養等に関する助言指導を実施し、幼児の健全育成を図ることを目的に実施する。

開始年度	昭和 5 8 年度
対 象 者	健診前月 1 歳 6 か月に達した幼児
周知方法	健診前月に個別通知・市報
実施回数	集団健診 月 2 回（第 1、第 3 火曜） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 6 月より医療機関での個別健診と集団健診を併用して行い、令和 3 年度は個別健診を実施した。
健診内容	予診・身体計測・診察・歯科診察 個別相談（心理・保健・栄養・歯科）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制 （集団健診）	医師・歯科医師・心理相談員・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・事務

受診状況

（単位：人）

回数 （年）	対象者数	受診者数	受診率	有所見者数	有所見率	未受診者数	状況把握数	把握率	未受診者の状況把握内訳				
									健康	病気	転出	死亡	その他
24	921	890	96.6%	414	46.5%	31	31	100%	7	2	19	0	3

※未受診者については、どの年度対象者であったかを問わず年度中に何らかの方法で把握した者

診査結果

（単位：人）

受診者数		有所見者数 （実数）	有所見者数 （延べ）	発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻	胸部	腹部	鼠径外陰部	四肢	発達神経	知的情緒	その他
890		414	566	62	134	27	8	20	8	59	28	43	13	24	114	26
指示内容	健診時指導		157	34	47	11	2	5	2	5	6	12	4	3	23	3
	経過観察		103	8	0	1	0	0	0	0	0	1	2	9	82	0
	要精密診断		33	1	1	5	1	2	1	2	1	15	2	2	0	0
	受診（治療）勧奨		48	2	18	2	1	3	1	4	6	4	2	2	0	3
	他機関管理中		225	17	68	8	4	10	4	48	15	11	3	8	9	20

個別相談結果

(単位：人)

	健診時指導	要経過観察	その他	合計
保健	290	173	0	463
栄養	167	0	0	167
心理発達	30	67	0	97
歯科	86	0	0	86

受診者数

(単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1037	983	874	943	890

歯科健康診査受診状況・診査結果

(単位：人)

回数 (年)	対象 者数	受診 者数	受診率	むし歯 のない者	むし歯 のある者	有病 者率	むし歯 総数	現在 歯数	咬合 異常	軟組織 異常	その他 異常
24	921	890	96.6%	888	2	0.22%	3本	12,560	70	72	92

歯科健康診査診査結果内訳

(単位：人)

むし歯のない者		むし歯のある者			むし歯の総数	
O ₁	O ₂	A型	B型	C型	処置歯数	未処置歯数
558	330	2	0	0	1本	2本

1 4 1 歳 6 か月児経過観察健康診査（心理）（母子保健法第 1 2 条）

1 歳 6 か月児健診の結果、心理発達面及び言語発達面等で経過観察が必要とされた幼児に対して、個別または集団遊びをとおして観察し、継続的な助言指導を実施する。

（1） 個別（すこやか相談）

開始年度	昭和 5 8 年度
対 象 者	1 歳 6 か月児健診の結果、経過観察健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	1 歳 6 か月児健診時に勧奨
実施回数	月 3 回程度
実施内容	個別相談・発達テスト
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	心理相談員・保健師

受診状況

※別日での相談含む（単位：人）

回数 (年)	受診予約者数	受診者数	初診・再診内訳		受診率
			初診者数	再診者数	
31	192	129	102	27	67.2%

受診者数

（単位：人）

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
153	111	118	124	101

（2） 集団（コアラの会）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 ～ 3 年度は中止。令和 4 年度は 4、5 月のみ中止した。

開始年度	平成 3 年度
対 象 者	1 歳 6 か月児健診の結果、経過観察健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	1 歳 6 か月児健診時に勧奨
実施回数	月 1 回
実施内容	グループ遊びをとおして、発達観察を行い、専門家の指導・助言を行う。
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	心理相談員・保健師・保育士・事務
実施人数	10 人

「コアラの会」月例遊びのテーマ（令和 7 年度実施分）

4 月	新聞紙であそぼう	10 月	新聞紙であそぼう
5 月	フィンガーペインティング	11 月	フィンガーペインティング
6 月	ミニサーキット	12 月	ミニサーキット
7 月	とぼしてあそぼう	1 月	とぼしてあそぼう
8 月	小麦粉粘土	2 月	小麦粉粘土
9 月	ダンボールであそぼう	3 月	大布と風船

受診者数

（単位：人）

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
0	36	43	43	37

1 5 1 歳 6 か月児精密健康診査（母子保健法第 1 2 条）

1 歳 6 か月健診の結果、診断の確定のため、より精密な健診が必要と判断された幼児に実施し、健診の強化を図ることを目的に実施する。

開始年度	昭和 5 8 年度
対 象 者	1 歳 6 か月児健診で精密健康診査が必要と判断された幼児 (個別健診実施時に個別医療機関から出された紹介状の数は含まない)
周知方法	1 歳 6 か月児健診時に勧奨
発行回数	制限なし
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約専門医療機関

診査結果（精密受診健康診査受診票での把握）

(単位：人)

受診票発行数	結果把握率	結果把握数	内科				皮膚科		眼科		耳鼻科		外科	
			低身長	心雑音	大泉門未閉	その他	母斑	その他	斜視	その他	聴覚の異常	その他	鼠径ヘルニア	その他
31	87.1%	27	1	3	2	1	0	0	2	0	0	0	3	3
指示内容	要治療		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察		1	0	2	1	0	0	2	0	0	0	2	2
	家庭にて経過観察		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	異常なし		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		泌尿器科			整形外科				精神・言語			未歩行	その他
		停留睾丸・移動睾丸	包茎	その他	X脚	その他の四肢の異常	胸郭の異常	その他	精神発達遅滞	言語発達遅滞	その他		
		10	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
指示内容	要治療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察	10	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	家庭にて経過観察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異常なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他・不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

結果把握数

(単位：人)

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
0	13	22	18	26

1 6 3 歳児健康診査（母子保健法第 1 2 条）

身体発育及び精神発達の面から重要な時期に心理・視覚・聴覚などを含めた総合的な健診を行い、疾病の早期発見を図るとともに、生活習慣の自立、むし歯予防及び栄養等育児に関する助言指導を実施し、幼児の健全育成を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成 9 年度
対 象 者	健診前月 3 歳に達した幼児
周知方法	健診前月に個別通知・市報
実施回数	集団健診 月 2 回（第 2、第 4 水曜） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 6 月より医療機関での個別健診と集団健診を併用して行い、令和 3 年度は個別健診を実施した。令和 4 年度から集団健診で実施。
健診内容	予診・身体計測・検尿・診察・歯科診察・視力・聴覚・個別相談（心理・保健・栄養・歯科・視覚・聴覚） ※契約医療機関での受診者は電話にて個別相談を実施。
実施場所	小金井市保健センター
実施体制 （集団健診）	医師・歯科医師・心理相談員・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・視能訓練士・臨床検査技師・言語聴覚士・事務

受診状況

（単位：人）

対象者数	受診者数	受診率	有所見者数	有所見率
949	934	98.4 %	505	54.1

未受診者の状況

（単位：人）

対象者数	受診者数	未受診者の 状況把握数	未受診者の状況把握内訳					未受診者の 状況未把握数
			健康	病気等	転出	死亡	その他	
1,007	973	34	13	3	11	0	7	0

※母子保健事業報告に合わせて表記。他の様式の対象者数と受診者数とは「＝」にならない。

診査結果

(単位：人)

受診者数	有所見者実数	有所見者延数	所見内訳（延べ）													
			発育	皮膚	頭頸部・顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常習慣	その他	尿蛋白陽性
934	505	827	58	118	11	168	56	105	31	22	6	59	70	58	65	0
指示内容	精密健診	162	5	0	0	121	20	1	4	7	1	0	0	0	3	0
	受診(治療)勧奨	55	3	12	1	13	5	3	4	2	0	1	2	3	6	0
	他機関管理中	400	12	84	6	15	12	95	14	10	1	35	39	33	44	0
	経過観察	92	3	0	0	15	15	0	0	0	1	16	18	18	6	0
	一時的指導	118	35	22	4	4	4	6	9	3	3	7	1	4	6	0

受診者数

(単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,117	1,048	953	952	934

視力・聴覚受診状況

(単位：人)

	受診者数	異常なし	要再検査	要精密	その他	要精密率
視力	934	791	22	121	0	13.0%
聴覚	934	902	12	20	0	2.1%

心理相談結果

(単位：人)

受診者数		心理相談 受診者 (実数)	心理相談 受診率	相談項目 総数 (延べ)	相談項目内訳（延べ）										
					問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動・性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭・環境の問題	疾患・障害の問題	その他
934		87	9.3%	193	0	3	30	2	12	70	1	28	3	41	3
結果内訳	要精密			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要継続			95	0	2	17	0	10	35	0	14	0	17	0
	助言のみ			98	0	1	13	2	2	35	1	14	3	24	3
	特になし			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

個別相談結果（電話での個別相談を含む）

（単位：人）

	健診時指導	要経過観察	その他	計
保健	235	212	3	450
栄養	69	0	0	69
心理発達	39	48	2	89
歯科	20	0	1	21
聴覚	143	26	6	175
視覚	98	130	13	241

歯科健康診査

（単位：人）

回数 （年）	対象 者数	受診 者数	受診率	むし歯 のない者	むし歯 のある者	有病 者率	むし歯 総数 （本）	現在 歯数 （本）	咬合 異常	軟組織 異常	その他 異常
24	949	932	98.2%	912	20	2.14%	56	18,412	110	28	124

内訳

（単位：人）

むし歯のある者			
A型	B型	C ₁	C ₂
16	4	0	0

（単位：本）

むし歯の総数	
処置歯数	未処置歯数
21	35

1 7 3 歳児経過観察健康診査（心理）（母子保健法第 1 2 条）

3 歳児健診の結果、言葉の遅れや行動等の心理発達について経過観察が必要とされた幼児に対して個別又は集団遊びをとおして、観察し継続的な助言指導を行う。

個別（すこやか相談）

開始年度	平成 9 年度
対 象 者	3 歳児健診で経過観察健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	3 歳児健診時に勧奨
実施回数	年 36 回 ※令和 2 年度は集団健診を実施していない分、相談の機会を増やして対応していたが、令和 4 年度からは従来の回数にて実施。
実施内容	個別相談・発達テスト
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	心理相談員・保健師・保育士

実施状況

（単位：人）

回数 (年)	受 診 予約者	受診者数	初診・再診内訳		受診率
			初診者数	再診者数	
36 回	143	86	72	14	60.1%

心理相談結果

（単位：人）

受診者数		相談項目 総数 (延べ)	相談項目内訳（延べ）										
			問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動・性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭・環境の問題	疾患・障害の問題	その他
86		215	0	3	43	2	19	81	1	27	3	36	0
結果内訳	要精密	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要継続	123	0	3	26	2	13	46	0	15	2	16	0
	助言のみ	92	0	0	17	0	6	35	1	12	1	20	0
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（母子保健事業報告より）

受診者数

（単位：人）

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
66	88	83	75	86

1 8 3 歳児精密健康診査（母子保健法第 1 2 条）

3 歳児健診の結果、診断の確定のため、より精密な健診が必要と判断された幼児に実施し、健診の強化を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成 9 年度
対 象 者	3 歳児健診で精密健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	3 歳児健診時に勧奨
発行回数	制限なし
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約専門医療機関

診査結果

(単位：人)

受診票発行数	結果把握率	結果把握数	内科					皮膚科		眼科			耳鼻科	
			低身長	心雑音	尿蛋白陽性	蛋白以外の尿の異常	その他	母斑	その他	視力の異常	斜視	その他	聴覚の異常	その他
143	87.4%	125	6	1	0	2	1	0	0	70	10	35	8	1
指示内容	要治療		0	0	0	1	0	0	0	22	1	12	3	0
	通院にて経過観察		6	0	0	1	1	0	0	40	8	20	0	0
	家庭にて経過観察		0	0	0	0	0	0	0	5	1	1	2	1
	異常なし		0	1	0	0	0	0	0	3	0	2	3	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		外科		泌尿器科			整形外科				精神・言語			その他
		鼠径ヘルニア	その他	停留睾丸・移動睾丸	包茎	その他	X脚	その他の四肢の異常	胸郭の異常	その他	精神発達遅滞	言語発達遅滞	その他	
		0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
指示内容	要治療	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	家庭にて経過観察	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	異常なし	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	その他・不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(母子保健事業報告より)

精密検査結果把握数（紹介状分は含まない）

（単位：人）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	88	104	129	125

診査結果（視力）

（単位：人）

視力健診受診者数	精密健診受診票発行数	結果把握数	結果把握率	結果内訳									結果不明・受診中断等	弱視発見率
				異常なし	有所見者実数	有所見内訳（実数）								
						弱視あり				弱視なし又は弱視の有無不明				
						不同視弱視	斜視弱視	屈折弱視	不明の弱視・その他・種類	斜視（偽内斜視を除く）	屈折異常	その他の疾患		
934	107	103	96.3%	6	88	6	1	36	1	5	32	7	9	4.7%

（母子保健事業報告より）

診査結果（聴覚）

（単位：人）

聴覚健診受診者数	精密健診受診票発行数	結果把握数	結果把握率	結果内訳									感音難聴発見率	難聴発見率	
				異常なし	有所見者実数	有所見内訳（実数）									
						感音難聴	中耳炎		滲出性	達遅滯	言語発	その他			結果不明・受診中断等
							難聴あり	難聴なし又は難聴の有無不明		難聴なし又は難聴の有無不明	難聴あり	難聴なし又は難聴の有無不明			
934	15	9	60.0%	4	5	0	2	0	1	0	2	0	0.0%	0.2%	

（母子保健事業報告より）

1 9 乳幼児健康相談（のびのび広場相談）

核家族化の進行の中で育児不安を解消するため、日常的に継続して相談できる場として、乳幼児の成長に合わせた広範囲にわたる個別健康相談を実施する。

開始年度	昭和43年度
対 象 者	乳幼児
周知方法	新生児訪問・3～4か月児健康診査・市報・各種保健衛生事業の案内
実施回数	年70回
実施内容	身体計測・育児、保健、母乳及び栄養相談、歯科相談※
実施場所	保健センター・公民館東分館・公民館貫井南分館・婦人会館・前原町丸山台集会所・桜町上水会館・上之原会館 ※前原暫定集会施設での実施は新型コロナウイルス感染症の対応につき中止。令和7年度から上之原会館で実施。
実施体制	保健師・助産師・看護師・管理栄養士・事務補助・歯科衛生士※

※ 歯科衛生士による歯科相談は公民館東分館、保健センターのみ

実施状況

（単位：人）

実施場所	回数	乳児			幼児			合計		
		相談	計測	計	相談	計測	計	相談	計測	計
保健センター	21回	224	154	378	117	176	293	341	330	671
婦人会館	12回	164	94	258	27	26	53	191	120	311
前原暫定集会施設	0回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上之原会館	5回	27	10	37	1	2	3	28	12	40
東分館	11回	130	72	202	28	64	96	162	136	298
貫井南分館	8回	31	13	44	8	19	27	39	32	71
桜上水会館	6回	27	20	47	4	3	7	31	23	54
丸山台集会施設	6回	36	9	45	4	8	12	40	17	57
合 計	69回	639	372	1011	189	298	491	832	670	1,502

20 育児不安親支援事業（ひだまり）

育児不安や育児困難を訴える親を対象にグループワークを行うことで、親と子の心身の安定を図り、育児不安を取り除き、もって子の健全な育成を図ることを目的として実施する。

開始年度	令和7年度（こども家庭相談係から移管）
対 象 者	市に住所を有する育児不安が強く子育てに困難さを抱えている親等
周知方法	こども家庭センター職員から個別に周知
実施回数	年12回
実施内容	グループワーク
実施場所	保健センター
実施体制	ファシリテーター・保健師・保育士及び児童の相談援助活動の実務経験が豊富な方

実施状況 (単位：人)

	令和7年度
登録者	5
参加者（延）	28

21 歯科健康相談（健康課事業）

歯科医師が市内公共施設で健康相談を行い、健康の保持増進を図ることを目的に実施する。

開始年度	昭和33年度
対 象 者	市民（乳幼児）
周知方法	市報・健診時等
申込方法	電話予約
実施回数	歯科健康相談8回（年12回実施中乳幼児の利用があった回数）
実施内容	歯科相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科医師

実施状況（乳幼児の利用について） (単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
11	14	17	12	17

2.2 産後ケア事業（母子保健法第17条の2）

出産後に家族等からの支援を受けることが困難で、援助を必要とする生後1歳未満の乳児及びその産婦に対し、心身のケア、育児サポート等を行う事業を実施することにより、産後に母親が安心して子育てをすることができる支援体制を確保し、もって子育て支援の充実を図ることを目的に実施する。

開始年度	令和2年度 (令和2年10月より日帰り型を開始、同年11月より宿泊型を開始、令和7年4月より訪問型を開始)
対象者	1歳未満の乳児及びその産婦
周知方法	妊娠届出時に案内文を配布、妊婦面談、新生児訪問等
申込方法	申請書を提出し、利用登録
実施回数	1回の出産につき通算して7日以内
実施内容	保健指導及び授乳指導（乳房マッサージを含む。）、心理的ケア、療養上の世話、育児に関する指導及び育児サポート
実施場所	(令和2年10月より) 桜町病院 (令和5年2月より) 矢島助産院 (令和7年4月より) ジュンレディースクリニック小平、府中の森土屋産婦人科、武蔵野赤十字病院、グリーン助産院、武蔵野市助産師会、あかり助産院、アヴェクトワ助産院

実施状況

(単位：人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日帰り型	延人数	45	143	424	534	600
宿泊型	延人数	52	38	58	134	323
訪問型	延人数					516

2 3 ファーストバースデーサポート事業

1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、子育て支援のニーズ等を把握するためのアンケートを送付し、返信があった家庭に対してこども商品券を配布する。

開始年度	令和3年度
対 象 者	1歳を迎える子どもを育てる家庭
周知方法	対象者には個別案内を送付
実施内容	対象者に個別に子育てアンケートを送付し、子育てや子どもの成長に悩みを抱えている家庭に保健師が電話フォローを行う。アンケートの返信があった家庭に対して、第1子には6万円、第2子は7万円、第3子以降は8万円のこども商品券を配布する。

実施状況

(単位：人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アンケート発送数		985	1,002	924	946	922
返送数		775	952	918	873	887
回答率		79%	95%	99%	92.2%	96.2
商品券 発送数	第1子	413	483	446	486	492
	第2子	290	364	381	365	333
	第3子以降	72	105	91	95	97

2 4 多胎児家庭移動支援事業

0歳、1歳、2歳を迎える多胎児家庭に対し、保護者が抱えている身体的及び精神的な負担の軽減を図るため、乳幼児を複数連れた移動に要する経費の一部を補助することを目的として、こども商品券を配布する。

開始年度	令和4年度
対 象 者	0歳、1歳、2歳を迎える多胎児を育てる家庭
周知方法	対象者には個別案内を送付
実施内容	対象者に個別に保健師が面談を行う。 0歳児：出生から1歳の誕生日の前日まで 1歳児：1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで 2歳児：2歳の誕生日から3歳の誕生日の前日まで 24,000円のこども商品券を配布する。(一世帯あたり)

実施状況

(単位：枚)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児配布数	22	18	16	21
1歳児配布数	11	12	20	15
2歳児配布数	15	8	16	11

2 5 妊婦のための支援給付・妊婦等包括支援事業

妊産婦・その配偶者等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ等、妊娠期から子育て期にわたり経済的支援を行う妊婦のための支援給付事業と効果的に組み合わせ、伴走型相談支援を行う。

※出産・子育て応援事業として、令和4年度に経済的支援と伴走型相談支援を一体化し、実施していたが、令和7年度子ども・子育て支援法等の改正により、経済的支援は妊婦のための支援給付事業、伴走型相談支援は妊婦等包括支援事業として位置づけられた。

開始年度	令和7年度 ※出産・子育て応援事業としては令和4年度
対 象 者	医療機関で胎児心拍が確認された妊婦及び妊娠届出書を提出した妊婦
周知方法	ホームページ、妊娠届出時に案内文を配布、妊婦面談、新生児訪問等
実施内容	医療機関にて胎児心拍が確認された妊婦及び妊娠届出書の提出があった妊婦に対し、妊婦面談等で申請書を提出いただき、50,000円の現金又はギフトカードを配付する。 申請書を提出した妊婦で、出産後（流産・死産含む）に新生児訪問等で胎児の数の届出を提出いただいた妊婦に対し、50,000円の現金又はギフトカードを配付する。 妊娠8か月頃にアンケートを送付し、アンケート内容に沿って、保健師が電話等を行う。

実施状況

(1) 出産子育て応援ギフト

(単位：枚・件)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	出産応援 ギフト(枚)	子育て応援 ギフト(枚)	出産応援 ギフト(枚)	子育て応援 ギフト(枚)	申請数 (件)	胎児の数の 届出数(件)
発行数	2,151	1,655	810	902	766	1,116

※令和4年度遡及分を含む

(2) 妊娠8か月アンケート

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アンケート発送数	604	844	869
返送数	418	626	576
回収率	69.2%	74.1%	66.2%
保健師フォロー数(延)	217	558	298

※令和5年10月からアンケート開始

第2 歯科保健事業

1 乳幼児歯科相談室

「むし歯予防教室」、「歯科健康診査」及び「歯科予防処置」を行い、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における健康増進を図ることを目的に実施する。

(1) むし歯予防教室

開始年度	平成9年度
対象者	概ね1歳～2歳6か月児
周知方法	市報
申込方法	電話による申込み
実施回数	年間40回
内 容	個別歯磨き練習・栄養講話・健診予約
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科衛生士・管理栄養士・保育士・事務

実施状況

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	40	38	40	40	40
予約数	124	117	131	111	127
実施延べ人数	117	106	119	95	113

(2) 歯科健康診査

開始年度	平成9年度
対象者	概ね1歳～4歳未満児
周知方法	市報
申込方法	むし歯予防教室時予約・電話による申込み
実施回数	年間40回
内 容	個別歯科健診・歯科健康相談・歯磨き練習 4歳の誕生日前日までの3～6か月間隔で健診を継続 3歳7か月または3歳11か月の健診「卒業教室」にて永久歯の話・一人磨きの練習
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科医師・歯科衛生士・事務

実施状況

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	40回	40回	40回	40回	40回
予約数	407	413	484	462	484
初診	117	107	119	95	113
再診	238	242	291	299	284
合計	355	349	410	394	397
保健指導	152	141	212	163	163

(3) 歯科予防処置

開始年度	平成9年度
対 象 者	概ね1歳～4歳未満児
周知方法	市報
申込方法	歯科健康診査の結果必要な場合・歯科医師の指示による
実施回数	年間58回
内 容	フッ素塗布・フッ化ジアンミン銀溶液塗布・歯口清掃・歯石除去
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科衛生士・事務

実施状況

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
実施回数		70	回	58	回	70	回	58	回	58	回
予約数		148	人	152	人	197	人	194	人	200	人
実施延べ人数		132	人	144	人	175	人	167	人	183	人
フッ素塗布	件数	132	件	142	件	171	件	162	件	182	件
640円	塗布総歯数	2,268	本	2,463	本	3,009	本	2,897	本	3,255	本
フッ化ジアンミン銀溶液塗布	3歯まで(480円)	0	件	0	件	0	件	6	件	0	件
	4歯以上(600円)	0	件	0	件	2	件	0	件	0	件
	塗布総歯数	0	本	0	本	8	本	9	本	0	本
歯石除去※1		7	人	3	人	7	人	4	人	10	人
歯口清掃※2		0	人	0	人	0	人	0	人	0	人
合計		139	人	146	人	173	人	172	人	192	人
保健指導		0	人	1	人	2	人	0	人	0	人

※1 2歯480円 1/3顎につき720円(1/3顎を増す毎に480円加算)

※2 1顎につき640円

2 一般歯科健康診査（妊婦）

妊娠中は、身体や生活環境の変化等により歯科疾患が増加することが多い。さらに産後は口腔の環境が悪化しやすいことから、疾患の予防や早期発見を目的に、妊娠中に口腔健診及び歯科保健指導を実施し、妊婦自身の歯科保健意識を高め、口腔内の健康増進を図る。

開始年度	平成9年度
対 象 者	市内在住の妊婦
周知方法	母と子の保健バッグ・両親学級・市報
申込方法	契約歯科医療機関に電話による申込み
実施方法	個別健診（令和3年度から）※
内 容	個別歯科健診・歯科保健指導・個別相談
実施場所	市内契約歯科医療機関

実施状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数(人)		984	1036	892	936	937
受診者数		309 人	343 人	340 人	328 人	350 人
未処置歯のある者		105 人	116 人	106 人	110 人	100 人
未処置歯の本数	C ₁	140 本	191 本	201 本	244 本	171 本
	C ₂	163 本	145 本	220 本	222 本	106 本
	C ₃	1 本	0 本	3 本	1 本	0 本
	C ₄	0 本	1 本	1 本	4 本	1 本
要補綴喪失歯のある者		3 人	3 人	5 人	1 人	1 人
歯肉炎のある者		131 人	161 人	137 人	142 人	143 人
歯周炎のある者		12 人	12 人	17 人	21 人	26 人
その他のある者		51 人	69 人	60 人	57 人	70 人
異常なしの者		72 人	82 人	77 人	88 人	98 人
要指導の者		61 人	70 人	84 人	43 人	24 人
要歯石除去		199 人	217 人	206 人	199 人	232 人
要治療要精検		103 人	112 人	115 人	110 人	102 人
保健指導		61 人	76 人	98 人	71 人	163 人

※令和3年度より、契約医療機関での個別健診に変更

3 各種事業における歯科健康教育・歯科健康相談

各種保健衛生事業相互の連携を図り、各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ることを目的に実施する。

歯科健康教育（妊婦及び乳幼児に関連する母子保健係で実施したもの）

事業名	内容	実施回数	実施人数	実施場所
乳児健康診査	乳歯の役割と母親の準備	24 回	899 人	小金井市保健センター
1 歳 6 か月児健康診査	う蝕の原因と歯磨きの習慣づけ	24 回	322 人	小金井市保健センター
3 歳児健康診査	3 歳児の生活とう蝕予防	17 回	677 人	小金井市保健センター
むし歯予防教室	食習慣と歯磨き実習	40 回	113 人	小金井市保健センター
卒業教室	一人磨きの練習・永久歯の話	15 回	20 人	小金井市保健センター
一般歯科健康診査（妊婦）	口腔内の観察・自分にあった磨き方	通年	350 人	市内契約歯科医療機関
妊婦歯科教室	ブラッシング指導、唾液 PH 測定他	12 回	66 人	小金井市保健センター
両親学級	妊娠期の歯の基礎知識と歯磨き	16 回	603 人	小金井市保健センター
離乳食教室（3 回食）	離乳期の口腔機能について	12 回	92 人	小金井市保健センター
離乳食教室（2 回食）	むし歯予防の対策	12 回	59 人	小金井市保健センター
のびのび広場相談	歯科個別相談	32 回	72 人	公民館東・保健センター
保育園及び児童館歯科教育	汚れの認識と正しい歯磨き	8 回	75 人	市内保育園、市内児童館
市民の歯の健康 （出前まなびあい講座）	お口の健康（健康な歯を保つための秘訣）高齢者	2 回	78 人	市内公共施設

第3 栄養指導・食育事業（健康増進法第17条・食育基本法第10条）

平成15年5月に施行された健康増進法に基づき、ライフステージに応じた栄養相談や栄養指導を実施し、「食」とおした健康づくりへの支援を行った。また、平成17年6月に施行された食育基本法に基づき、市民の食の充実と健康的な食生活の実践を目指し、各種事業を展開し、食育を推進した。（母子保健事業のみ掲載）

1 食育事業

乳幼児という特定の年齢層を対象に、食べることの大切さや正しい食知識の普及を図ることを目的に実施する。

(1) 離乳食教室（1回食（令和6・7年中止）・2回食・3回食・完了食）

開始年度	（1回食）令和3年度（2回食）平成28年度（3回食）平成19年度（完了食）令和4年度（完了食）
対 象 者	（1回食）概ね4か月から5か月の乳児の保護者 （2回食）概ね6か月から7か月の乳児の保護者 （3回食）概ね8か月から11か月の乳児の保護者 （完了食）概ね1歳から1歳3か月の乳児の保護者
周知方法	市報・ちらし・ホームページ
申込方法	電話・窓口による申込み
実施内容	離乳食1回食、2回食、3回食、完了食への進め方の講義・質疑応答等
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	管理栄養士・事務・保育士。歯科衛生士は、2、3回食のみ。

※ 離乳食1回目はコロナ禍の感染対策として実施していたため、令和6・7年度は中止

(2) こどもクッキング

開始年度	平成19年度
対 象 者	2歳から就学前までの幼児とその保護者
周知方法	市報・ちらし・ホームページ
申込方法	電話・窓口による申込み
実施内容	こどもの栄養についての講義・調理体験等
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	管理栄養士・事務・保育士

(3) 実施状況

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
離乳食教室（1回食）	24	190	24	174	24	182	—	—	—	—
離乳食教室（2回食）	12	83	12	82	12	100	11	104	12	60
離乳食教室（3回食）	12	75	12	92	12	96	11	104	12	93
離乳食教室（完了食）	—	—			8	39	8	40	8	46
こどもクッキング	3	26 (13)	4	39 (22)	4	44 (22)	4	31 (16)	4	40 (20)

※ こどもクッキング（ ）内はこどもの人数

2 各種事業における栄養相談・栄養指導

母子保健・歯科保健・成人保健等各種保健衛生事業相互の連携を図り、栄養相談・栄養指導を実施し、市民の「食」をとおして健康の維持・増進を図ることを目的に実施する。

(単位：人)

	事業名	形態	内容	参加者数	回数
	ひまわりクラス	集団	妊娠中と授乳期の栄養について	妊婦 42 夫 46	4 回
	たんぽぽクラス	集団	妊娠中と授乳期の栄養について	妊婦 251 夫 251	12 回
乳 幼 児	3～4 か月健康診査	個別	個別相談	20	24 回
	1 歳 6 か月健康診査	個別	個別相談	168	24 回
	3 歳児健康診査	個別	個別相談	69	24 回
	経過観察健康診査	個別	個別相談	8	12 回
	乳幼児健康相談	個別	個別相談	387	69 回
	むし歯予防教室	個別	個別相談	105	40 回
		集団	食習慣とむし歯予防について	98	40 回

3 乳幼児食育メール配信事業

毎月 1 回管理栄養士が食に関するコラム・レシピなど、こどもの月齢にあわせた情報を配信する。

開始年度	平成 2 1 年度
対 象 者	0～5 歳の乳幼児の保護者
周知方法	市報・ホームページ・ちらし
実施回数	月 1 回配信
実施内容	対象者の年齢にあわせた情報を配信する。
実施形態	インターネット接続環境にあるパソコン、携帯電話等

実施状況（登録者数）

(単位：人)

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
0～1 歳	783	35.8%	531	36.7%	498	35.6%	483	34.4%	553	37.0%
2～3 歳	859	39.2%	509	35.2%	483	34.6%	491	35.0%	494	33.0%
4～5 歳	547	25.0%	407	28.1%	416	29.8%	429	30.6%	448	30.0%
合 計	2189	100.0%	1447	100.0%	1397	100%	1403	100%	1495	100%

第5 養育医療給付事務（母子保健法第20条）

生後すぐに入院加療が必要となった新生児に対し、指定養育医療機関で医療を給付する。平成25年度から東京都より権限委譲された。

開始年度	平成25年度
対象者	出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が特に薄弱で医師が入院加療を必要と認めた新生児
実施内容	医療の給付と入院中の食事代相当額の全額公費助成を行う。

実施状況

（単位：件）

	平成3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給付決定件数	28	34	13	37	19